

東近江市 愛東外地区の土地改良計画

事業費概算は2.1億

34ha対象に用水路等整備

19年度県営採択へ申請手続き進む

東近江市愛東外町地先の水田34・1haを対象に、県営事業として用水路並びに暗渠排水を整備する土地改良事業(農業競争力強化農地整備事業)の19年度採択に向けた申請手続きが進められている。地区名は「愛東外地区」。

当該地区は、東近江市の中部、一般河川愛知川右岸の河岸段丘上に広がる農業地帯で、昭和40年代後半(70年頃)の団地整備準備事業により30ha区画に整備されている。

しかし、用水路は右端管のバイパスラインで経年劣化による漏水が発生。また、区画整理は実施済みであるものの一部農地で水はけが悪く、作業効率や生産性が悪い状態となっている。

このため、用水路並びに暗渠排水を整備し、担い手となる農業経営体(農地所)となる農協(農地所)の有資格者(法人)の効率的かつ安定的な経営の充実に資する。さらにはこの法人を母体として、認定農業者や後継者の育成を目的に本事業の採択を申請するもの。

事業概要は、▽用水路工が面積34・1haを対象にV字管を延長4980m(100m幅)、通水量0・11立方メートル(秒)、▽暗渠排水工は面積7・7haを対象に集水渠をV字管幅50×100センチメートル延長118メートル、吸水渠を幅50センチメートル延長939メートル、▽揚水機は片吸込渦巻巻機125センチメートルを設置する。費用は概算で、工事費が用水路工1億3300万円、暗渠排水工1億9300万円、揚水機工8700万円の計2億1000万円、コンサル関係が測量試験6900万円、用地買収補償費800万円、全体実施設計2410万円の計3億900万円、その他1000万円(工事費2000万円、事務費800万円)を含め合計2億1000万円の総事業費を見込む。

採択初年度はコンサル業務を進め、工事は2年目から2〜3年で実施の見込み。

『2地域居住』を提案

はびねす不動産・淵本義彬氏

古民家・田舎の有効活用へ



都市と田舎の「2地域居住」を推奨する淵本氏

平日は都市部で暮らし、休日は地方の「2地域居住」を推奨するのは、甲賀市水口町で太陽光発電事業を営んでいるはびねす不動産の淵本義彬氏。昨年、新エネルギーシステムを退社し、長年より深い、今だに愛して止まない細君・律子氏と一緒に合同会社「幸福堂」を設立した。

義彬氏は「はびねす不動産」を前身に、国土交通省が推進を図る都市住民が農山村にも同時に生活拠点を持つ「2地域居住」を融合させ、古民家(空き家)と田舎の有効活用の提案を、大阪

の中心部などで進めている。国土交通省は、「2地域居住」のメリットを、実践者にとっては「ゆとりある生活(スローライフ)▽心・体・健康等の癒し、企業に貢献活動▽福利厚生▽新規ビジネス展開」をあげ、受入側には「人材不足の解消▽コミュニケーションの活性化▽空き・空地の有効活用、遊休農地の解消▽経済効果」をあげる。在宅勤務(テレワーク)など場所を選ばない働き方が広がる中、都会と田舎の2地域居住を促し、地方の人口減対策につなげる狙いだ。

18年度、政府は地方自治体や非営利団体が実施する2地域居住の体験モニター

などの調査費用の一部助成をスタートした。2地域居住を含む地方への「お試し居住」の推進に取り組む自治体の割合を、14年の23%から20年までに倍増する目標を掲げ費用助成で自治体の背中を押す。

一方で、費用負担や田舎ならではの近所づきあい、移動時間の無駄などのデメリットが実践者や体験者から定評に響く声に響く。岩

年末年始発行のお知らせ

滋賀産業新聞は、年末年始休暇に伴い28日(木)付けをもちまして年内の発行を終了いたします。なお、新年は7日(月)付けからの発行となります。平成31年も引き続きご愛読の程、よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 SIN

滋賀産業新聞

発行所 株式会社 SIN

「地方建設専門紙の会」会員

www.s-sangyo.co.jp/

本社

〒520-0801 大津市におの浜1-1-18

滋賀県建設会館 2F

TEL (077)526-3630

FAX (077)524-9660

購読料 (1ヵ月)9,600円(税抜き)

(1部)580円(税抜き)

購読・見本紙の申し込みは

0120-232838

みんなを守る。職場の安全!

建設業労働災害防止協会

滋賀県支部

大津市におの浜一丁目一番十八号

電話〇七七(五二二)三三三二(代)

きょうの紙面

◇日本下水道事業団は湖南中部浄化センター建設工事その58について、一般競争入札で公示した。(2面)

◇県内の建築確認申請と入札情報、入札結果 (4・5面)

◇JAおらみ富士発注の守山第3支店新築工事は入札の結果、伊藤組が落札した。(6面)

提案します。都会⇄田舎、「2地域居住」という生き方!

今、「2地域居住」という生き方が注目されています。都会と田舎に住居を持ち、仕事は都会・休日は田舎という風に行き来し、バランスを取りながら人生を豊かにするライフスタイルです。

そこで、「甲賀流」2地域居住ライフの提案一。

「古民家」×「太陽光発電」

田舎暮らしの古民家と太陽光発電システムを組合わせて発電。更に敷地内の空き地やカーポート等にソーラーパネルを設置し発電します。古民家を休日の「別荘」兼「太陽光発電所」として活用。太陽光さえあれば主人不在でも発電し、電力会社に売電し、電気代を稼いでくれます。甲賀市は大阪市内から車で電車でも約90分。気候も穏やかで過ごしやすく太陽光発電にも最適です。

実家の空き家でお悩みの方

放置され倒壊の危険がある空き家が増えたことから、2015年「空き家対策特別措置法」が施行されました。防災・衛生・景観の保全の面から、適正に維持・管理されていない空き家は、自治体から「特定空き家」に指定され、固定資産税が最大6倍になってしまい、更にその後の解体費用も必要となります。空き家となった実家を相続して残す場合は、相応の費用負担と維持・管理の為の時間と労力が必要となることを覚悟しておく必要があります。

そこで、住宅の価値があるうちに 賃貸・売却がベストな選択です!!

お気軽にご相談ください

はびねす不動産

合同会社 幸福堂

宅地建物取引業者免許：滋賀県知事(1)第3668号

所属団体：(公)滋賀県宅地建物取引業協会

〒528-0046 滋賀県甲賀市水口町三大寺 370

TEL / FAX : 0748-60-5693 http://happy1122.net